

「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」  
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成17年7月分）について

本日、北陸電力㈱から、「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）に該当する平成17年7月分の連絡があった。連絡のあった事象の内容は、別紙のとおり2件。

今回報告のあった事象は、いずれも安全上問題となるものではないが、修繕状況、再発防止対策等に関しては、今後の立入調査により確認していくこととしている。

なお、これらの事象による放射性物質の外部への放出はない。

参考) 北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

平成17年8月10日 原子力安全対策室 (直通) 076 (225) 1465 (県庁内線) 4234
--

(別紙)

北陸電力から連絡があった平成17年7月の「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）の事象は、以下のとおり

平成17年7月分

発生日時	件名	事象の概要
7月15日	1号機取水槽スクリーン設備洗浄浄水ポンプ(B)出口逆止弁の損傷について	<p>志賀原子力発電所1号機は定格熱出力一定運転中のところ、冷却水として取り込む海水中の海藻やクラゲ等を除去するためのスクリーンを洗浄するポンプ4台のうち、1台のポンプの出口側に付けられている逆止弁の損傷が確認された。原因は経年劣化によるものであり、当該逆止弁は新品と取り替えられた。</p> <p>なお、当該逆止弁損傷による運転への影響はなかった。</p>
7月27日	電動駆動給水ポンプ吸込流量計の空気抜き操作間違いについて	<p>試運転中の志賀原子力発電所2号機において、設備保守のため電動駆動給水ポンプ吸込流量計の空気抜き操作を実施したところ、1号機の純水補給水流量計から純水が漏れいすという事象が発生した。</p> <p>原因は、2号機側の高圧復水ポンプが運転中にも係わらず、作業員が誤って、高圧復水ポンプ停止中の手順により空気抜き操作を行ったためであり、結果として水圧が高い高圧復水ポンプ側から純水補給水系統に過大な圧力がかかり、流量計から純水が漏れいしたものである。</p> <p>漏れいした純水は、約20ccで、放射能は検出されていない。</p> <p>再発防止対策として、機器の空気抜きは、系統状態を考慮して行うよう具体的な方法を手順書に明記することとしている</p>